



# 定住自立圏の形成に関する協定書(素案) パブリックコメント募集 【補足資料】

伊賀市  
名張市



# 定住自立圏構想って何？



定住自立圏構想とは、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、一定の要件を満たす「**中心市**」と「**近隣市町村**」が、それぞれの魅力を活用して、相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する取組みです。

# 「定住自立圏構想」の推進

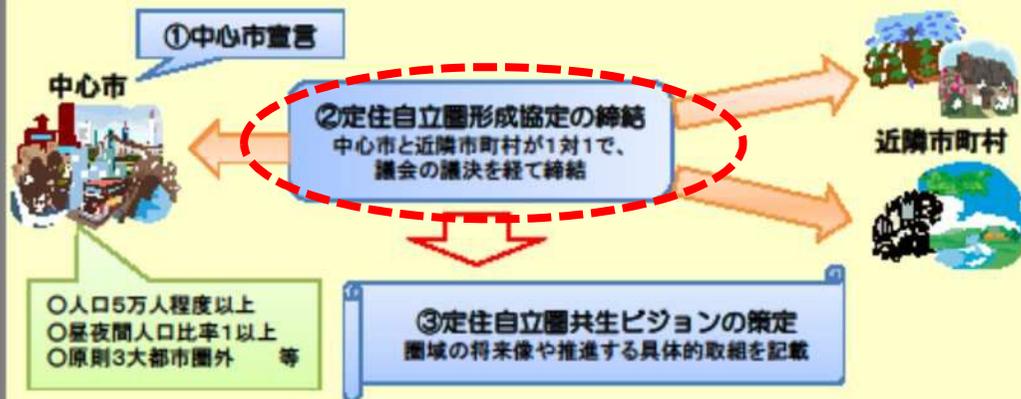
## 定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

### 【圏域に求められる役割】

- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

## 圏域形成に向けた手続



## 定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2024年 140圏域(R3.4.1現在 129圏域)



※R2以前は4月1日時点の数値

## 定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

### 特別交付税

- ・包括的財政措置（平成26年度・令和3年度に拡充）  
（中心市 4,000万円程度→8,500万円程度(H26)）  
（近隣市町村 1,000万円→1,500万円(H26)→1,800万円(R3)）
- ・外部人材の活用に要する経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に要する経費に対する財政措置 等

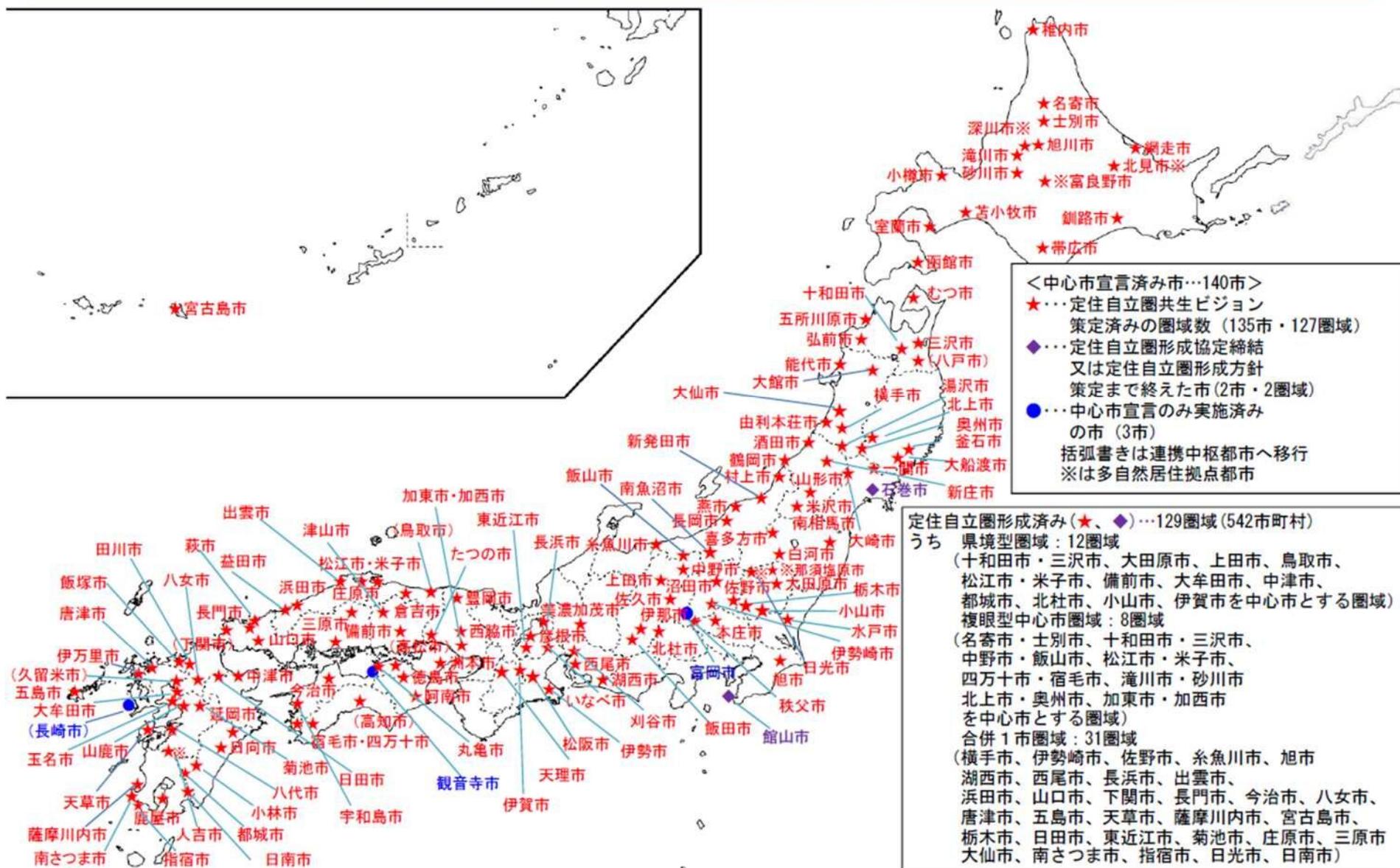
### 地方債

- ・地域活性化事業債を充当※（充当率90%、交付税算入率30%）  
※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

### 各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

# 定住自立圏構想の取組状況（令和3年4月1日現在）





## 全国の状況(令和3年4月1日現在)



- 中心市宣言を行った市の数 **140市**
- 定住自立圏形成済み:**129圏域(542市町村)**
- 特徴的な圏域
  - **県境型圏域:12圏域(県境を越えた連携)**
  - 複眼型中心市圏域8圏域(中心市要件を満たす2つの市による連携)
  - 合併1市圏域:31圏域



## 県内の状況(令和5年4月1日現在)



### ○ 中心市要件を備えた市 **7市**

(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、亀山市、いなべ市、伊賀市)

### ○ 県内の状況(**4市**が取組実施)

中心市名	近隣市町村名	中心市 宣言日	協定等 締結日	ビジョン 策定日
松阪市	多気町、大台町、明和町	平成23年 10月11日	平成27年 3月27日	平成27年 10月29日
いなべ市	東員町	平成21年 9月1日	平成22年 4月9日	平成22年 8月31日
伊勢市	志摩市、鳥羽市、玉城町、 度会町、大紀町、南伊勢 町、明和町	平成25年 2月25日	平成25年 7月18日	平成26年 6月16日
伊賀市	笠置町、南山城村	平成27年 6月24日	平成28年 10月4日	平成29年 6月16日
	山添村		令和元年 10月8日	令和4年 1月21日



# 定住自立圏形成協定について



定住自立圏形成協定とは、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市宣言を行なった中心市と近隣市町村が1対1で、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組について関係市町村の議会の議決を経て定める協定です。



# これまでの取組状況



## 定住自立圏構想の取組経過(1)



平成27年6月に伊賀市が行った中心市宣言を契機とし、京都府笠置町、南山城村、奈良県山添村、それぞれとの間で定住自立圏の形成に関する協定が締結され、現在、これらの4市町村で「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」を形成しています。

当該圏域は、3府県さらには東海と関西にまたがりますが、従来から様々な面でお互いの繋がりが結びつきが強い地域です。現在、令和4年度に策定した「第2期伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、「水と歴史でつながる圏域」を目指し、2つの視点による取組（「圏域でつながり、暮らしの安心を支える」「活発な交流により、賑わいを創出する」）を進めています。



## 定住自立圏構想の取組経過(2)



中心市の要件<sup>(※)</sup>を満たす伊賀市では、すでに周辺自治体の京都府笠置町、南山城村、奈良県山添村の間で定住自立圏の圏域を形成しています。

伊賀市と名張市においては、ごみ処理施設の管理や広域観光の取組のほか、消防機関における消防指令業務の共同運用、また、医療においては伊賀地域二次救急輪番体制の実施等の連携を行っています。

伊賀市と名張市は歴史的・文化的にも密接な関係があり、より幅広い分野で積極的な交流やさらなる連携を図ることを目指し、定住自立圏の形成に向けた協定書(素案)を作成しました。

### (※)中心市の要件

- ・人口が5万人程度以上であること
- ・昼夜間人口比率1以上であること(伊賀市:1.069、名張市:0.884)
- ・三大都市圏の区域外に所在すること など



## 定住自立圏構想の取組経過(3)



### <主な取組経過>

- 名張市議会全員協議会(令和6年2月15日)  
定住自立圏構想の取組について
- 令和6年3月定例議会(令和6年2月29日)  
名張市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正  
※定住自立圏形成協定の締結若しくは変更または同協定の廃止を求める旨の通告に関することを議決事件に追加。
- 名張市議会全員協議会(令和6年6月26日)  
伊賀市議会全員協議会(令和6年6月27日)  
定住自立圏の形成に係る協定について



## (参考) 関係市町村の概要



三重県伊賀市

伊賀市は、三重県の北西部に位置し、四方を山々に囲まれた盆地で豊かな自然に恵まれています。京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都に隣接する地域性と交通の要所として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきました。京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成し、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉のふるさととして歴史文化の息づく町としても発展しています。



三重県名張市

名張市は、三重県の西部に位置し、近畿・中部両圏の接点にあることから、古くは万葉の時代から東西往来の要所、宿駅として栄えてきたところです。江戸期から続く中心市街地の周辺に農山村地帯が広がり、日本の滝百選や森林浴の森百選に指定された赤目四十八滝や香落溪など自然豊かな景勝地にも恵まれています。また、名張は記紀に名が見える歴史と文化の薫り高いまちであり、中世には能楽を大成した観阿弥が初めて座をたてた地としても知られています。



## (参考) 関係市町村の概要



京都府笠置町

笠置町は、京都府の最南端に位置し、府内で一番小さな町です。町のシンボルでもある笠置山は古くから信仰の対象とされ、山頂の笠置寺には日本一といわれる弥勒大磨崖仏があります。また、後醍醐天皇の行在所としても知られ、当時をしのぶ史跡も数多く残っています。四季を通じて豊かな自然を楽しめ、日本の桜名所百選に選定されている約3,000本の桜が春を告げ、秋には笠置山が錦に染まります。笠置町は歴史と美しい自然が調和する町です。



京都府南山城村

南山城村は、京都府の南東端に位置し、南は奈良県、北は滋賀県、東は三重県に隣接している、京都府で唯一の“村”です。中央には雄大な木津川の流れと、高山ダム湖と夢絃峡の清流が生み出す幽玄美、点在する集落には緑豊かな茶畑が広がり、良質な宇治茶の主産地として知られています。北側には夏場でも清涼な童仙房高原など、豊かな自然と里山の風景を残した元気な村です。



奈良県山添村

山添村は、大和高原と呼ばれる地域の一角で、東部は三重県伊賀市及び名張市、北部及び西部は奈良市、南部は宇陀市に隣接しています。起伏とゆるやかな傾斜地が多い隆起準平原で、大和茶の栽培が盛んです。観光の中心である神野山は、つつじ、鍋倉溪、神野寺などで知られ、県立月ヶ瀬神野山自然公園に指定されています。自然豊かで古い歴史がありながら、国道25号と名阪国道が村内を縦断していることから、近隣市町村や都市部へのアクセスも非常に良い村です。



## (参考) 関係市町村の概要



自治体名	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )
伊賀市	85,340	558.23
名張市	74,780	129.77
笠置町	1,108	23.52
南山城村	2,425	64.11
山添村	3,102	66.52
合計	166,755	842.15

※ 人口は2024 (令和6) 年3月末もしくは4月1日住民基本台帳人口、面積は2020 (令和2) 年国勢調査の数値を用いています。